

新型コロナウイルス感染症の感染急増に伴う 市立病院の入院診療の制限について

- 7月下旬以降、市内における新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」といいます。）の感染拡大により、本人の感染や、濃厚接触者等により自宅待機となる職員が多くいるため、医療従事者が不足している状況にあります。
- 併せて、市立病院のコロナ入院患者が急増し、対応病床の使用率が全県の確保病床の使用率（8月25日現在57.7%）を大幅に上回る状況が続いており、一時的に使用率が100%に達するなど、これまでにないひっ迫した状況となっています。
- 現在のコロナ入院患者は、呼吸器疾患のほか、骨折、腎不全など複数の病気を抱え、かつ介護度の高い方が多いため、適切な感染防御策を行いながらの看護の実施には、高いスキルと多くのマンパワーを必要としています。
- こうした状況を踏まえながらも、可能な限り通常診療を維持するため、気仙沼市立病院では、次のような診療制限を実施しています。
 - ① 各診療科の予定入院を3分の2程度に抑制（9月2日（金）まで）
 - ② 産婦人科外来の原則休止（8月29日（月）まで）
 - ③ 皮膚科外来の新患受付の休止（8月29日（月）まで）
- しかしながら、コロナ感染の収束が見込めず、市立病院として「救急」「透析」「がん化学療法」「周産期」などの救命医療を堅持しつつ、コロナ患者の入院治療に対応するため、しばらくの間、看護職員の人員配置を変更する必要があります。
- このため、次のように診療制限を実施します。
 - ① 8月29日（月）から当面、予定入院の抑制を強化し、医師の判断により、緊急度・優先度の高い方を中心に受け入れます。
一方で、
 - ② 産婦人科外来の原則休止は、8月29日（月）をもって解除します。
 - ③ 皮膚科外来の新患受付の休止は、8月29日（月）をもって解除します。
- 救急入院は、引き続き、全ての診療科で可能な限り対応します。
- 市民・患者の皆様には御迷惑と御心配をおかけいたしますが、感染拡大防止と医療提供体制の維持のため、御理解賜りますようお願い申し上げます。